



日本労働組合総連合会群馬県連合会(連合群馬)

発行人金子裕昭編集人新井智

〒379-2166 群馬県前橋市野中町361番地2 (群馬県勤労福祉センター2F) TEL 027-263-0555 FAX 027-261-0549

2014年5月号 **No.227**

Eメール info@gunma.jtuc-rengo.jp URL http://www.rengo-gunma.gr.jp/

格差社会の進行にストップをかけよう/

2013年11月から、「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現」キャンペーンとして、現在の政府における労働者保護ルールの改悪の動きに対し、学習会や街宣行動、チラシ配布などの取り組みを通じて、労働分野の規制緩和がもたらす弊害を共有するとともに、広く県民へ訴えてきました。

労働者保護ルールの改悪とは…?

『派遣法の改悪』

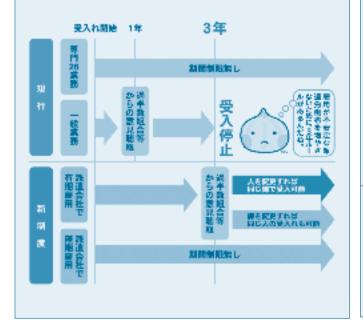
~派遣はずっと派遣のまま働く仕組みの導入~

○現在のルール

派遣先が同じ仕事に続けて派遣労働者を受け入れることができる期間は「原則1年(最長3年)」

○改正案

3年経過後も、人を代えれば永久的に派遣労働者 を受け入れることができる制度



『解雇の金銭解決制度の導入』 ~カネさえ払えばクビ切り自由化~

不当に解雇された労働者が、裁判に訴え「解雇は無効!」との判決を勝ち取っても、その後会社がお金さえ払えば、労働者をクビにできる制度を導入しようとしています。

この制度が導入されれば、違法な解雇であっても、 会社はお金さえ払えば労働者を解雇することができ るため、裁判で負けるリスクなどお構いなしに解雇 を行うようになってしまいます。

『限定正社員』

~クビにしやすい正社員制度の普及~

仕事内容や勤務地、労働時間などが限定された正 社員、いわゆる「限定正社員」を増やそうとしてい ます。

既に多くの企業で導入されており、自分の希望に あった働き方ができるという面もありますが、解雇 ルールの見直しとセットで議論されており、限定正 社員の場合、会社が勤務地や仕事内容を廃止しさえ すれば、正社員であっても簡単に解雇されることが 想定されています。

『ホワイトカラー・イグゼンプション』 ~過労死を増大させる懸念のある制度の導入~

一定年収以上の労働者を労働時間ルールの対象外 にする制度を導入しようとしています。

この制度が導入されると、実労働時間も把握されなくなり、さらなる長時間労働に拍車がかかりかねません!

「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現キャンペーン」の一連の取り組み

TOTOL THE HEALT TOTOL TO TOTOL THE T					
日 程		内 容			
2013年	11月	チラシ配布「労働規制緩和阻止」、「派遣法改悪阻止」			
	11月18~20日	県内全域での街宣行動			
	11月22日	連合本部労働者保護ルール改悪阻止全国行動11.22結集集会			
	12月5日	連合本部 STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現12.5緊急総決起集会			
	12月11~13日	県内全域での街宣行動			
	12月10日	労働者保護ルール改悪阻止に関する連合群馬執行部学習会			
2014年	2月14日	連合本部労働者保護ルール改悪阻止 2014行動開始集会			
	3月	労働者保護ルールの改悪阻止に向けた議会請願の展開			
	4月18日	連合本部中央総行動(国会への請願行動、結集集会)			
	5月27日	中央総行動・全国結集集会 群馬県集会			

2 NO.227

「労働者保護ルールの改悪」を阻止するため・・・

この間、連合では「STOP THE 格差社会」 実現キャンペーンとして、様々な取り組みを展開 し、「労働者保護ルールの改悪阻止」に取り組んで きました。

県内全域での街宣行動

労働者保護ルール改悪 の動きを県民へ周知する ため、

- ・2013年11月18~20日
- 2013年12月11~13日
- ・2014年4月15~17日 の期間で県内全域での街 宣行動を行いました。



県連合:中毛、北毛







高崎地協:西毛

3月議会での請願提出結果

連合群馬議員懇談会を通じ、各地方議会へ労働者保護ルール緩和阻止の請願を提出しました。

提出先	提出日	種 類	審議結果
群馬県	2/10	請願	不採択
前橋市	3/4	請願	不採択
桐生市	2/18	請願	継続審議
伊勢崎市	2/18	意見書	賛同可決
太田市	2/12	請願	採択
館林市	2/18	請願	不採択
大泉町	2/18	請願	採択
安中市	2/27	請願	取り下げ
中之条町	2/20	請願	継続審議

6月議会で請願提出予定:

高崎市、みどり市、沼田市、千代田町、渋川市 安中市(再提出)

~~労働者保護ルール緩和阻止を求める請願書~~

- 1. 不当な解雇として裁判で勝訴しても企業が金銭の解決により解雇されてしまう「解雇の金銭解決」、解雇しやすい正社員を増やす懸念のある「限定正社員」の普及、残業代を払わない「ホワイトカラー・イグゼンプション」の導入などは、行うべきでないこと。
- 2. 低賃金や低処遇のままの派遣労働の拡大につながりかねない法改正ではなく、派遣労働者のより安定した直接雇用への誘導と処遇改善に向けた法改正を行うべきこと。
- 3. 雇用・労働政策に係る議論は I L O の三者構成主 義に則って、労働者代表、使用者代表、公益委員で 構成される労働政策審議会で行うべきこと。

組織内への周知



議員懇学習会:労働者保護ルール緩和の動き

4月1日、群馬県勤労福祉センターにおいて、連合群馬議員懇談会メンバーに対する「労働者保護ルール緩和」の動きや連合の考え方を理解いただき、議会対策につなげるため、学習会を開催しました。

連合本部の総合労働局長である新谷局長を迎え、 ILO(国際労働機関)の勧告にある「雇用・労働 政策」は労働者代表、使用者代表、公益の3者の委 員による論議を行うとの三者構成主義に反し、使用 者と政府による雇用戦略会議で論議が進められてい

る問題点や、国会への法 案提出を阻止すべく地方 行政や世論の声を国会に 届けるため、3月議会で 引き続き、6月議会での 請願提出の取り組みの重 要性を共有しました。



4.18中央総行動・結集集会へ参加

"労働者保護ルールの改悪"に向けた政府等の動きが本格化しようとしている中、4月18日に日比谷野外音楽堂を起点とした請願行動・デモ行進を行い、霞ヶ関を行き交う人々へ「労働者保護ルール改悪の



<労働法制の改悪阻止に向けた今後の取り組み>

■連合群馬結集集会

日時:5月27日(火)18:20~19:40

場所:前橋「中央イベント広場」

(前橋市千代田町2-8-21)

内容:集会およびアピールウォーク

規模:200名

※産別・地協より多くの皆様のご参加を!!

労使合同を記述している。

若年者に対し、県内への就職促進と就職後の定着率を向上させるため、連合群馬と群馬県経営者協会とで作成した労使合同提言を4月24日に、大澤知事へ提出しました。



提言を受け取る大澤知事(右)

はじめに、群馬県経営者協会の児玉会長から「若い人に県内に留まってもらうためには、安定して働けることが大切です。公労使で協力して推進していきたい」連合群馬の北川会長からは「労使の取り組みに、県のサポートしていく仕組みが融合すれば大きな効果が期待できる」との挨拶がありました。

提言を受け取った大澤知事からは、「人口減少、少子高齢化が進む中、今回の提言を重く受け止め、若者の正規雇用促進に向け、取り組んでいきたい」とのコメントがありました。

この取り組みは、連合群馬と経営者協会とで、労使合同研究委員会を設置し、2003年から定期的に労使間では解決困難な県内の労働に関わる難しい問題について提言しています。

労使合同提言内容 (抜粋)

テーマ「若年者の県内就職促進と就職後の定着率の向上」

1. インターンシップ促進部門の設置

県内企業のインターンシップ受け入れ情報をホームページ等で公開すること。学生と企業とのマッチング体制を構築し、提案できる環境づくり

2. 中小企業で活躍している若手社員と学生との交流の場の提供中小企業で活躍する若手社員と学生とが直接交

中小正果で活躍する右手在員と学生とが直接交流できる場の提供や、ネットミーティングなどを 用いて、間接的に交流できる環境づくり

- 3. 保護者や教員に対する就労観・職業観を高める教育の実施 就労観や職業観に関して、経営者団体や労働組 合から保護者や教員へ直接伝える場の提供
- 4. 若年者向け仕事紹介の場の提供
- 仕事紹介ホームページの開設

「群馬県の仕事」の紹介や職場見学ができるような動画やマンガなどを作成し、ホームページや学校の授業などで、県内の様々な業種毎の仕事を紹介することで、小中学校の段階で自分がやりたい仕事をイメージできる環境づくり

○ 親子での企業見学会の開催

県内の様々な企業や業種を実際に見て・聴いて・感じられるよう、土日祝日や、夏休みなどに親子での企業見学会を開催すること

命の大切さを語り継ぐ平和学習会開催



4月5日、群馬県勤労福祉センターで2014平和学習会を開催し、産別・地協を中心に125人が参加しました。

平和学習会は、連合が開催 する4つの平和集会(沖縄・ 広島・長崎・根室)への参加

空襲の体験を語る原田さん 者から、戦争の爪跡や各地に 赴き現地で体験したことを学習を通じ組合員へと伝え、平和意識の高揚につながるよう開催しています。

今年の学習会では県内での戦争被害を知ってもらおうと、8歳で前橋空襲を体験し、現在は「あたご歴史資料館」の学芸員として、前橋空襲を語り継ぐ活動を行っている原田恒弘さんから当時の体験が生々しく語られました。

原田さんは、空襲時防空壕にいましたが、火災の煙で防空壕内の多くの人が亡くなり、壕の外では多くの人が炎に焼かれ、爆弾の破片で傷つき地獄絵図

を見たとの体験を振り返りながら、「見て、聴いて、体験することはとても大切な事。それをもとに命の大切さについて考えて欲しい。今日の社会情勢は、戦前に戻っているように感じる。一人ひとりが、きちんと過去と向き合って未来に向かっていかないと同じ過ちを繰り返すことになるかもしれない」と平和を考えることの重要さを訴えました。

その後、各平和行動派遣団の代表から体験報告が行われ、「派遣団に参加し改めて平和の大切さを感じた」「風化させることなく語り継ぎ、平和について考え、求めていかなければならない」との感想がありました。

連合では、6月から9月を平和行動月間として 様々な取り組みが行われ、連合群馬でも、核兵器廃 絶を求める署名活動やパネル展、平和派遣団を通じ て、平和について考える取り組みを行いますので、 皆さんのご協力をお願いします。



広島親子団代表 川田さん親子 (日野自動車労組)



沖縄団代表 川島さん (ルネサスエレクトロニクス労組)



広島団代表 関口さん (玉村町職)



長崎団代表 清水さん (JR東労組)



根室団代表 福島さん (関東電化労組)

4 NO.227

春の叙動 旭日双光章を受章 組織アドバイザー 今井 健司氏

政府が発表する春の叙勲において、連合群馬の 組織アドバイザーである「今井 健司」氏が"旭 日双光"章を受章され、県知事から表彰状授与式 が行われました。

この賞は、地域への貢献として不断の努力が認 められたものであり、今井氏は、1988年から14 年にわたり、県の地方労働委員会委員を務め、県

内の労使関係の安 定に尽力してこら れました。

これまでの今井 氏のご活躍に敬意 を表しお祝い申し 上げます。



県知事から授賞を受ける今井氏

組織アドバイザーのご紹介!



神田 文義 <UAゼンセン出身>

4月から組織アドバイザーとし て、豊富な経験、知識と人情味あ る対応で、連合群馬の仲間づくり、 連合群馬ユニオンを担当します。

皆さんよろしくお願いします。

自然と親しみ。守



4月19日、前橋市嶺公園で森林整備ボランティア を実施し、組合員とその家族38人が参加しました。

森林整備ボランティアは、自然に親しむことや 環境保全を考えるきつかけを作ること、職場や地 域を越えた交流をはかることを目的に年2回開催 しています。

今回は、冬の間にたまった落ち葉を集めたり、2 月の記録的な大雪により被害を受け伐採された樹 木や枝などを集め、50センチ程の長さに揃えて集 積する作業を行いました。

参加者は、お互い協力し合いながら、枝運びや 裁断、落ち葉集めや袋詰めと役割を分担したり交 替したりしながら約1時間半の作業を行いました。

秋には夏の間に成長した 篠や下草を刈る作業を予定 しています。

次回もご協力をお願いし ます。



初めて使うノコギリ

連合群馬推薦候補者のご支援ありがとうございました

政策実現に期待!2名当選



伊勢崎市議会議員選挙 矢島 征司 氏(運輸労連·現職)

みなかみ町議会議員選挙

石坂 武 氏(新人)



伊勢崎市議会議員選挙 藤生 浩二 氏(自治労・新人) ご支援をいただきましたが当選に至りませんでした。

【お知らせ】

■STOP THE 格差社会!連合群馬結集集会

日時:5月27日(火)18:20~ 場所:前橋 中央イベント広場 (前橋市千代田町2-8-21)

■青年スポーツ交流

日時:6月7日(+)9:30~ 場所: 群馬県勤労福祉センター (前橋市野中町361-2)

■働く女性の相談ダイヤル

女性相談員が対応する働く女性のための相談ダイヤルを開設します。

6月10日 (火) ~6月11日 (水) 10:00~19:00 ロフリーダイヤル 0120-154-052

■1000万連合実現トップセミナー

日時:6月21日(土)9:30~ 場所: 群馬県勤労福祉センター (前橋市野中町361-2)

■男性の育児休業促進学習会

日時:6月21日(+)13:30~ 場所:群馬県勤労福祉センター (前橋市野中町361-2)